

新温泉町部活動改革説明資料

出典

・部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン

(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00025.htm)

・兵庫県部活動地域移行推進計画

(<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/gimu/bunkabu/>)

令和8(2026)年4月

作成 新温泉町教育委員会

目 次

1	新温泉町の部活動改革を進めるにあたり～国や県の動きから～	P 1 ～
2	兵庫県部活動地域移行推進計画	P 3 ～
3	国と兵庫県の部活動改革（令和 3 ～ 8 年度）時系列対照表	P 6 ～
4	新温泉町における部活動改革の取り組み（R 5 ～ R 7）	P 8 ～

新温泉町の部活動改革を進めるにあたり ～国や県の動きから～

1. 改革の背景と理念：なぜ「地域展開」が必要なのか

- ・急激な少子化に伴い、学校単位の部活動維持が困難な状況に対応
- ・目的：子供たちのスポーツ・文化芸術活動の機会を将来にわたって保障する。
- ・「地域展開」：学校の資源を地域に開き、多様な資源を活用し新たな価値を創出
- ・働き方改革：教師の多忙を改善し、部活動指導を「教師以外が参画すべき業務」へ。
- ・ウェルビーイング：多世代交流や健康長寿社会、地域活性化への寄与

2. 改革のスケジュール：令和8年度～13年度の進め方

- ・改革実行期間：令和8年度から13年度までの6年間を設定
- ・前期（R8～R10）：休日の地域展開に着手、終了時に「中間評価」を実施
- ・後期（R11～R13）：中間評価に基づき、更なる改革を推進
- ・休日：原則として全ての学校部活動において地域展開の実現をめざす。
- ・平日：中間評価の段階で課題解決策を検証し、改めて方針を策定

3. 「認定地域クラブ活動」の要件とメリット

認定の7つの要件：

- ・教育的意義：選抜を行わず希望者を広く受け入れる。
- ・時間管理：ガイドラインの遵守
- ・適正負担：低廉な参加費
- ・指導体制：日本版DBSの活用、認定指導者による指導
- ・連携：中学校等への情報共有
- ・運営体制：規約、会計の透明性、非営利性

4. 運営体制と役割分担：各ステークホルダーの責務

- ・国：全国的な方針提示、財政的援助、機運醸成
- ・県：広域的リーダーシップ、町への伴走支援
- ・町：改革の責任主体として包括的企画・調整、認定の実施
- ・運営団体：管理・運営業務の中核（事務、会計、労務管理等）
- ・実施主体：現場の指導と安全確保を担当

5. 重要課題への対応：指導者・安全・賠償責任

- ・指導者確保：人材バンク、大学生・企業OB活用、教員の兼職兼業促進
- ・不適切行為防止：研修受講と誓約の義務化
- ・安全確保：複数配置を原則とし、WBGT（暑さ指数）を徹底活用
- ・賠償責任：民間運営の場合は原則団体が責任を負い、民間保険で対応
- ・施設瑕疵：施設管理者（町内施設の場合は町）が国家賠償法に基づき責任を負う。

6. 学校部活動の在り方と教員の働き方

- ・活動基準：週2日以上 の休養日、週計11時間程度を上限とする管理
- ・教員の意思：兼職兼業は本人の意思を尊重し、希望しない教員に強制不可
- ・人事評価：部活動指導力を過度に評価せず、生活事情に配慮する。
- ・入試対応：学校部活動と地域クラブ活動で評価に差異が生じないように留意

【実務上の留意点】

- ・地域の実情に応じた「推進計画」を策定し、協議会を設置すること。
- ・経済格差が体験格差にならないよう、困窮世帯への支援を確実に措置すること。

兵庫県部活動地域移行推進計画

持続可能なスポーツ・文化芸術環境の構築に向けて

1. 改革の背景と必然性

兵庫県における中学校の部活動は、これまで生徒の人間形成や豊かな学校生活において重要な役割を担ってきましたが、現在、持続可能性の危機に直面しています。

最大の要因は**急速な少子化に伴う学校の小規模化**です。兵庫県内の中学校生徒数は過去25年間で24.7%減少し、それに連動して部活動数も約11%減少しました。これにより、団体競技でのチーム編成が困難になるなど「生徒の選択肢の減少」が深刻化しています。

もう一つの要因は**教職員の働き方改革**です。多くの教員による休日を含めた献身的な支えに依存してきた体制は、長時間労働の大きな要因となっており、従来の「学校単位」の枠組みを維持することは限界に達しています。

2. 地域移行の目的とビジョン

本計画の最大の目的は、「**中学生がスポーツや文化芸術活動に将来にわたり継続して親しむことのできる環境づくり**」です。

これまでの「学校が全てを抱えるモデル」から、「学校と地域社会が連携・協働し、地域の資源を最大限に活用するモデル」への転換をめざします。これは単なる部活動の切り離しではなく、「**地域づくり・地域振興**」へと発展させていく新しい社会システムの構築を理想としています。

3. 実施体制とスケジュール

令和8年度の本格実施に向け、段階的な道筋を立てています。

■ スケジュール

- 令和5～6年度：準備期間（実態調査、方針策定、協議会設置）
- 令和7年度：実証期間（地域移行の試行・検証）
- 令和8年度：地域の実情に応じた本格実施

役割分担

- 県：広域的視点からの助言・支援、国の実証事業の分析、条件整備支援
- 市町組合（実施主体）：推進計画の策定、運営団体や指導者の確保、施設利用制度の整備
- 学校：ニーズ把握、地域クラブとの調整窓口、運営ノウハウの伝授

4. 3つの移行パターン

各地域の人口密度や既存資源に合わせて、柔軟なモデルを選択します。

① 地域移行型

土日の活動を完全に地域団体へ移行。管理責任も運営団体に明確に移ります。

② 地域連携型

学校部活動として維持しつつ、指導員派遣や合同部活動を活用。管理責任は学校側に残ります。

③ ハイブリッド型

種目やエリアに応じて、移行型と連携型を柔軟に組み合わせます。

5. 解決すべき5つの重要課題と兵庫県の具体策(例)

① 運営団体：既存資源の活用と新たな仕組み

総合型地域スポーツクラブ、民間事業者、プロチーム、大学など多様な団体を想定
既存団体がない場合は、市町中心の社団法人・NPO設立や新たな団体創設を検討

② 指導者：質の保証と労務管理の徹底

ハラスメント防止や安全管理研修を徹底し、JSPO等の資格取得を推奨。ICTを活用した遠隔指導や、教員の兼職兼業規程を整備し、過重労働を防止

*JSPO・・・日本スポーツ協会

③ 活動場所：学校施設の開放と規則の改正

営利目的利用を制限する既存規則を改正し、民間運営のクラブでも利用可能にします。指定管理者制度の導入や施設改修等により、学校の管理負担も軽減

④ 保護者負担：経済的支援と格差の防止

施設使用料免除や企業版ふるさと納税の活用により会費の低廉化。困窮世帯への直接支援や用具の基金化を検討し、格差を防止

⑤ 保険：災害共済給付の対象外への対応

学校外活動となるため、指導者および生徒に対し「スポーツ安全保険」などの集団保険への加入を義務付け、適切な補償体制を担保

結び：地域と共に、兵庫の子どもたちの未来を育む

地域の実情に合わせ、「できるところから着実に」進めることで、
持続可能な新たな社会システムの構築をめざします。

国と兵庫県の部活動改革(令和3～8年度)時系列対照表

年度	国(文部科学省・スポーツ庁・文化庁)	兵庫県(兵庫県教育委員会)
令和3年度 (2021年度)	【検討・実証段階】 ・通年:部活動の地域移行に向けた検討を本格化 ・通年:「地域部活動推進事業」を実施し、全国で実証研究を開始 ・通年:教員の働き方改革の観点から、部活動の在り方の見直しを議論	【調査・研究期間】 ・通年:国の「地域部活動推進事業」を活用し、県内で実証研究を実施 ・通年:地域移行に向けた課題(指導者確保・費用・活動場所など)の整理を実施 ・通年:市町と連携し地域クラブ化に向けた検討を開始
令和4年度 (2022年度)	【方針決定・制度化】 ・6月頃:有識者会議により部活動改革の方向性を整理 ・12月:「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定 ・通年:休日の部活動について「地域移行」を基本方針として明確化 ・通年:令和5年度からの「改革推進期間」開始を提示	【実証・移行準備段階】 ・通年:国のガイドライン策定を踏まえ、県内で地域移行に向けた検討を開始 ・通年:国の実証事業を活用し、具体的な地域移行の試行を実施 ・通年:市町ごとの実情に応じた運営体制(地域クラブ・指導者配置)の検討を進める ・年度後半:令和5年度以降の本格実施に向けた準備を本格化
令和5年度 (2023年度)	【改革推進期間の開始】 ・4月:休日における学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けた「改革推進期間」を開始 ・通年:ガイドラインに基づき、休日の部活動の段階的な地域移行を推進	【準備期間】 ・4月:地域移行に向けた「準備期間」と位置づけ ・通年:国の方針(R4.12ガイドライン)を参考に、推進計画策定に向けた準備および市町組合での検討を開始 ・通年:国の実証事業を活用し、各地域の実情に応じた体制整備に着手

国と兵庫県の部活動改革(令和3～8年度)時系列対照表

年度	国(文部科学省・スポーツ庁・文化庁)	兵庫県(兵庫県教育委員会)
令和6年度 (2024年度)	【改革推進期間(2年目)】 ・通年:各自治体における推進計画の策定を促進 ・通年:移行状況に応じ、国の実証事業を通じた財政支援を継続	【実証期間】 ・4月:「中学校部活動改革推進プロジェクト」を始動 ・6月/2月:「部活動地域移行推進委員会」を開催 ・7月:「兵庫県部活動地域移行推進計画」を策定 ・8-10月:各教育事務所単位で「地域移行連絡協議会」を開催し、地域課題解決を支援
令和7年度 (2025年度)	【改革推進期間(最終年度)】 ・通年:改革推進期間の最終年度とし、地域移行に向けた環境整備を速させる ・12月:「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定	【実証期間】 ・通年:各受入団体での実証を継続実施 ・通年:活動場所の確保(公営・民営施設の発掘、ナイター設備、学校開放再整備等)を推進 ・通年:「自主運営」確立に向け、受益者負担の適正化やスポンサー制度の導入を検討
令和8年度～ (2026年度～)	【新たな方向性への移行】 ・4月:改革推進期間終了後の改革実行期間へ移行。 ・4月:従来の「学校単位」から、地域全体で子供を育てる「地域単位」の活動への転換をめざす。	【目標年度・本格実施】 ・4月:地域移行の目標年度として本格的な運用を開始 ・4月:地域の実情に応じ、「地域移行型」「地域連携型」「ハイブリッド型」の3つの実施型で展開 ・通年:休日の部活動において「原則として教職員が従事しなくてもよい環境」の実現をめざす。

備考: 令和8年度～10年度が改革実行期間前期。令和11年度～13年度が改革実行期間後期。

新温泉町における部活動改革の取り組み(R5～R7)

1. 背景と改革の目的

新温泉町では、少子化の進行に伴う生徒数の減少や教員の働き方改革といった課題に対応するため、従来の学校単位の部活動から、「地域全体で子どもたちを支える」持続可能な形への構築をめざしています。

2. 改革の歩み(ロードマップ)

① 始動期: 令和5年度(2023年度)

この年度は部活動改革が本格的に始動した年です。

- ・検討委員会の設置: 「新温泉町部活動あり方検討委員会」を設置し、児童生徒および保護者へのアンケート調査を実施しました。
- ・基本方針の策定: 検討の結果、「持続可能な活動」「地域全体で支える」「適切な指導と高め合い」という3つのキーワードが重視すべき方針として示されました。

② 計画・試行期: 令和6年度(2024年度)

前年度の報告書を受け、より具体的な体制構築とモデル事業を実施しました。

- ・準備委員会の設置: 「新温泉町地域と協働した部活動準備委員会」を設置しました。
- ・モデル事業の実施: 卓球、ソフトテニス、野球の3種目でモデル事業を実施しました。
- ・啓発活動: 町教育委員会(こども教育課・生涯教育課)が連携し、先進地の事例を学ぶ講演会を開催し、町民への周知を図りました。

③ 組織化と実践期: 令和7年度(2025年度)

地域全体で改革を推進するための組織が立ち上がり、町教育委員会と連携して多角的な試験的事業を展開しました。

- ・協議会の設立: 2025年5月29日、「新温泉町クラブ活動試行協議会」が設立されました。この組織は、会費や寄付金、クラウドファンディングなどを活用して運営の自立化をめざしています。

- ・「部活チャレンジDay」の実施: 7月から11月にかけて計4回実施しました。これは、小学校5・6年生から高校生までを対象とした、町の特色を生かした活動です。
- ・小学校・中学校合同練習: 12月には、野球、ソフトテニス、卓球の3種目で、小中学生が共に練習するモデル事業を実施しました。

3. 具体的な活動内容:「部活チャレンジDay」

令和7年度に行われた試験的事業では、学校の枠を超えた多様なプログラムを提供しました。

麒麟獅子クラブ	日本遺産である麒麟獅子舞や楽器演奏の体験
武道クラブ	郷土にゆかりのある相撲や空手の体験
ソフトボールクラブ	町全体から参加者を募り、チームスポーツを体験
吹奏楽クラブ	地域のスパパラダイス・ウインドオーケストラと多世代で演奏を体験
eスポーツクラブ	オンラインを活用し、特別支援学校(みかた校)の生徒などと幅広い交流を実施

4. 取組の成果と見えてきた課題

【成果】

モデル事業のアンケート結果では、参加した児童生徒の多くが「とても楽しかった」「楽しかった」と回答しており、他校の生徒や異なる世代(小学生・高校生・地域指導者)との交流が高く評価されています。

【課題】

実践を通じて、今後の本格運用に向けた以下の課題が明確になりました。

- ・ 特別な支援が必要な生徒への対応: 多様性に対応したメニューの開発や、指導者の複数配置、特別支援教育コーディネーターとの連携強化が必要です。
- ・ 雪国特有の課題: 降雪時の練習場所の確保(除雪予算含む)や、送迎時の安全確保、悪天候時の一斉連絡体制の構築が求められています。
- ・ 負担の軽減: 保護者の送迎負担や、経済的負担をどのように抑えるかの検討が必要です。

5. 今後の展望

令和8年度からは、これまでの試行期間を経て、いよいよ「改革実行期間(令和8～13年度)」に移行します。

- 「新温泉町クラブ活動協議会」が本格的にスタートし、寄付金などの活動資金をできるだけ確保します。そのことにより、今まで、PTAに協力を得て確保してきた資金を、形を変えて持続可能なものにしていきます。
- 指導体制の整備: 「新温泉町版部活動指導員・サポーター」の運用など、地域指導者の確保と質の向上が図られます。
- 持続可能な体制へ: 学校と地域、行政が一丸となり、少子化の中でも子どもたちが多様な活動を選択できる環境を整えていく方針です。